

富山県人権教育・啓発に関する 基本計画

概要版

誰もが安心して心豊かに暮らせる
人権尊重社会の実現をめざして





基本的な考え方

計画の目的

この基本計画は、富山県が今後実施すべき人権教育及び人権啓発についての基本方針を明らかにするとともに、人権に関する具体的施策の方向を示すことを目的としています。

計画の基本理念

富山県では、人権教育・啓発推進法の基本理念にのっとり、人権感覚が県民一人ひとりの意識と行動に定着するよう人権教育・啓発の着実な推進に努めるとともに、常に人権の視点を踏まえて施策を推進することにより、誰もが安心して心豊かに暮らせる人権尊重社会の実現をめざします。

計画の性格

この基本計画は、富山県が推進する様々な施策及び諸計画に対し、人権尊重の理念に基づく基本指針としての性格を有するものです。

この基本計画を踏まえ、現在すでに実施されている諸施策及び今後実施しようとする諸施策を通じて、人権尊重の理念が広く県民の間に浸透し、実効性が確保されるよう努めます。





重要課題への対応

女性

男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される社会の実現をめざし、次の施策を推進します。



- 男女共同参画の環境づくり
- 男女共同参画の意識づくり
- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護対策の充実
- チャレンジ支援機能の充実
- 職場における男女の平等の確保と就業環境の整備

子ども

子どもも独立した人格を持ち、権利を享受し行使する一人の人間として尊重される社会の実現をめざし、次の施策を推進します。

- 子どもの発達段階に応じた心の教育の充実
- 子どもの権利に関する啓発活動の推進
- 児童虐待防止対策の充実
- いじめなど学校での悩みに対応できる相談体制の充実
- 家庭教育に関する学習機会や子育てに関する相談体制の充実
- 地域住民による子育て支援の促進
- 子どもを犯罪等の被害から守るための活動や子どもの健全育成の推進



高齢者

高齢者の自立と尊厳を保持し、すべての高齢者が人として尊重され健康で生きがいをもちながら住み慣れた地域で暮らせる社会の構築をめざし、次の施策を推進します。



- 高齢者の人権や福祉に対する意識啓発の推進
- 高齢者虐待の防止と権利擁護体制の整備
- 地域における介護サービスの充実
- 生きがい対策の充実と社会参加の促進
- 高齢者の知識や技術を生かす機会の拡充
- 福祉のまちづくりの計画的推進

障害者

障害の有無にかかわらず誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、地域の中で共に生きる「共生社会」の実現をめざし、次の施策を推進します。

- 障害及び障害者に対する理解の促進
- 社会参加・交流・ふれあいの促進
- 福祉のまちづくりの計画的推進
- コミュニケーション支援体制の確立
- 権利擁護の推進
- 雇用・就労の促進



HIV感染者等

県民に対してHIV感染症に関する正しい知識の普及啓発を図り、偏見や差別の解消に努めるとともに、HIV感染者等に対する相談支援体制の充実に努めます。

ハンセン病患者・元患者等

過去の隔離政策が患者の人権に対する大きな制約となり、患者やその家族に対する極めて厳しい偏見や差別が残っている現状を踏まえて、過去の反省のうえに立って、患者・元患者への自立支援に努めるとともにハンセン病の正しい知識の普及啓発に努めます。

犯罪被害者等

誰もが犯罪被害者等になる可能性があるとの認識のもとに、とやま被害者支援センター等と連携協力し、犯罪被害者等を社会全体で支え合うことができる社会の実現をめざし、次の施策を推進します。

- 犯罪被害者等支援に関する広報・啓発
- 犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実



同和問題

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきたという同和問題について、その差別意識の解消に向け、県民の正しい認識と理解が深まるよう、人権教育や効果的な啓発活動の推進に努めます。



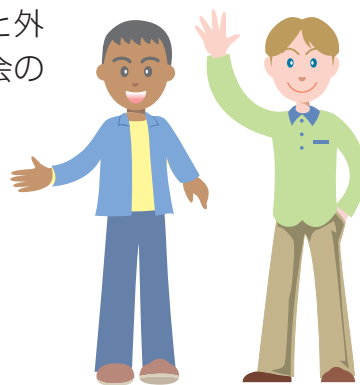
アイヌの人々

アイヌ文化振興法等の趣旨を踏まえ、国等と連携し、アイヌの伝統や文化などについて正しく理解し、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、アイヌの伝統等に関する知識の普及や理解を深める啓発に努めます。

外国人

外国の文化や生活習慣、価値観の違いなどを理解し、県民と外国人が共生し、外国人に差別のない、世界に開かれた地域社会の実現をめざし、次の施策を推進します。

- 相互理解を深めるための啓発活動等の推進
- 外国人も暮らしやすい地域づくり
- 外国人の活動を支援するためのネットワークづくり



刑を終えて出所した人等

刑を終えて出所した人等の更生が円滑に図られ、また、その家族の人権が侵害されることのないよう、偏見や差別の解消に向け、行政、保護司会、更生保護団体等が連携し、社会を明るくする運動等を通じて県民の意識啓発に取り組みます。

インターネットによる人権侵害

広く県民に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深める啓発に努めるとともに、プロバイダ等に対し人権侵害情報の削除など適切な対応を促します。

また、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルなどについての理解を深める教育の充実を図ります。

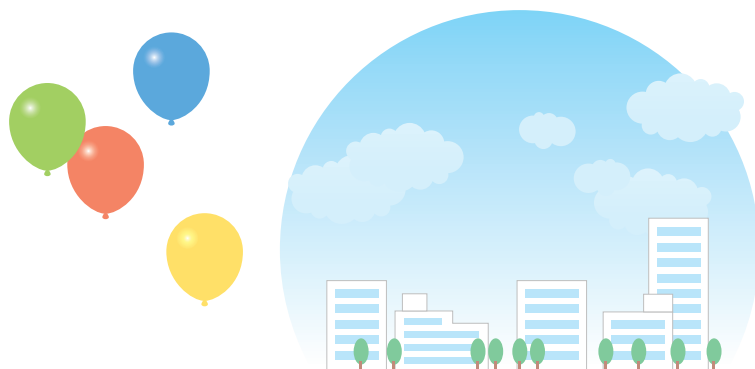
その他の人権問題

職業等に対する理由のない偏見や差別、個人情報の流出

同性愛者やホームレスへの偏見や差別、自殺問題

北朝鮮当局による拉致問題 など

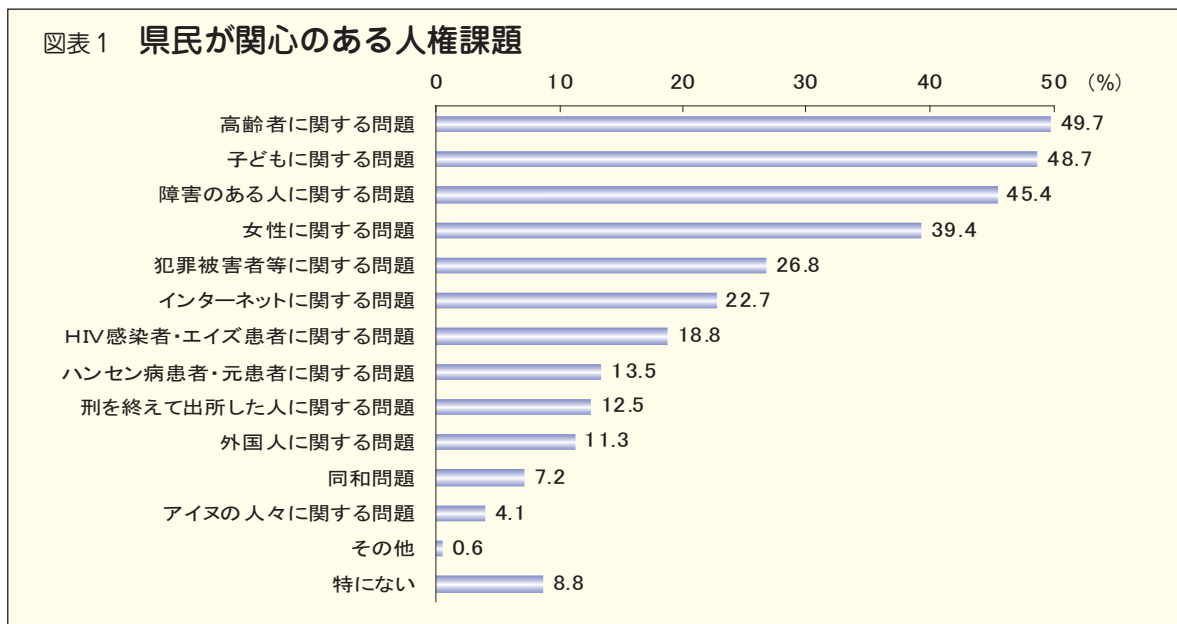
これらの人権問題についても、県民の正しい認識と理解を深めるよう啓発に努め、日常生活の中からあらゆる偏見や差別をなくしていくための施策の推進に努めます。



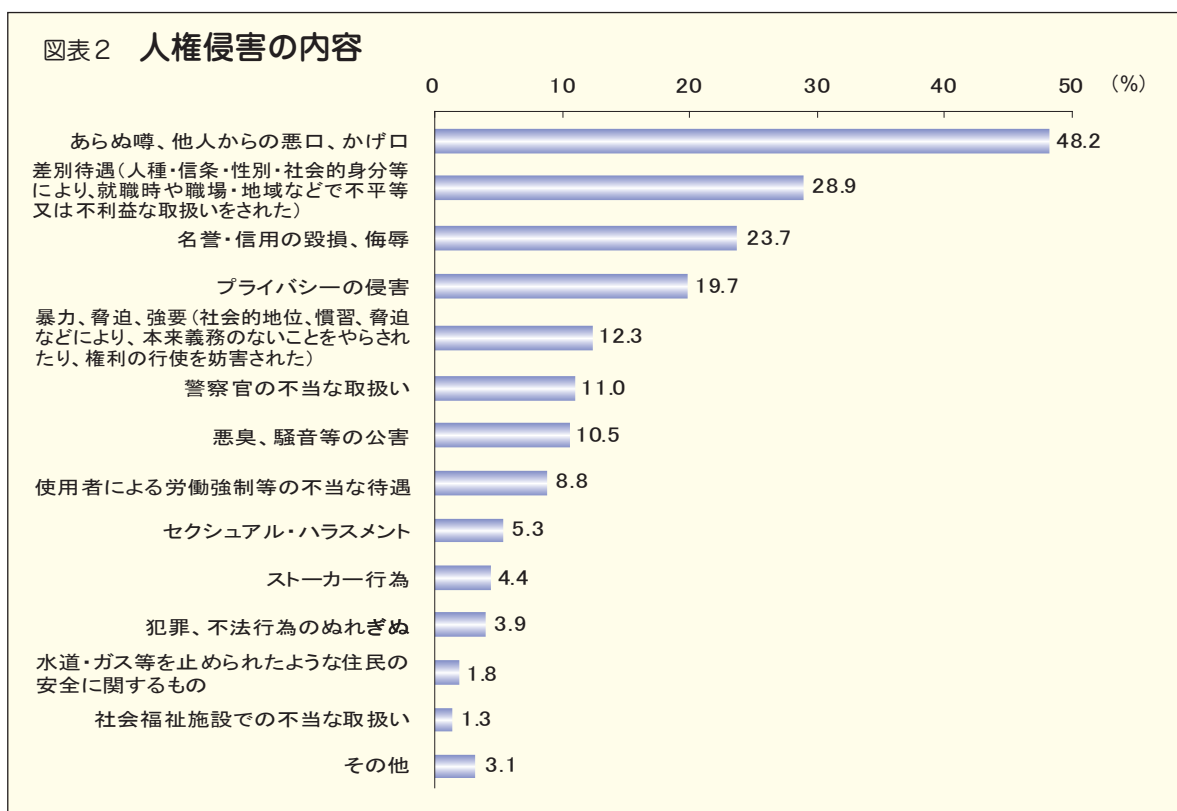
人権に関する県民意識調査より


富山県では、人権問題に対する県民の意識について現状を把握し、今後の人権教育・啓発活動を効果的に推進していく基礎資料にするため、平成16年3月に「人権に関する県民意識調査」を行いました。

この調査において、関心のある人権課題を尋ねたところ、次のとおりでした。



人権侵害の経験の有無について尋ねたところ、「ある」と答えた人の割合が22.6%、「ない」と答えた人の割合が76.7%で、「ある」と答えた人に人権侵害の内容を尋ねたところ、次のとおりでした。





あらゆる場を通じた人権教育 及び人権啓発

学校における人権教育

児童生徒一人ひとりが、人間としてかけがえのない存在であることを自覚し、いじめや差別・偏見をなくし、互いに尊重し合い、好ましい人間関係を築いていこうとする心と態度を育む人権教育を推進します。

地域や家庭における人権教育

地域における学習機会の提供、家庭教育への支援、社会教育関係者に対する研修の充実など、地域や家庭における人権教育の充実に努めます。

人権に関わりの深い職業に従事する者に対する人権教育

人権に関わりの深い職業に従事する者が、人権問題に対する正しい知識と理解を深め、豊かな人権感覚と高い人権意識を身に付けることができるよう研修内容等の充実に努めます。

企業に対する人権啓発

公正な採用選考の推進や男女の均等な機会と待遇の確保、セクハラ防止など男女共同参画社会の実現に向けた取組の働きかけ、人権に関する研修情報の提供など、企業に対する人権啓発に努めます。

県民一般に対する人権啓発

人権講演会の開催や参加・体験型のイベント、マスメディア等を活用した人権啓発など、国や市町村その他関係機関等と連携しながら、広く人権尊重思想の普及高揚に努めます。



計画の推進

計画の推進体制

富山県人権教育・啓発基本計画連絡会議を中心に、全庁的な取組を推進します。

国・市町村等との連携

国が実施する啓発事業に積極的に参加、協力するなど、国と連携した取組を進めます。

市町村に対して助言や情報提供を行うなど、市町村の取組を積極的に支援します。

企業、団体等の自主的な取組に対して、講師の派遣、教材や情報の提供を行うとともに、横断的な連携の強化に努めます。

計画の見直し

計画の進捗状況について、人権に関する県民意識調査などにより逐次必要な点検を行うとともに、人権を取り巻く国の動向や社会状況の変化等により変更を加える必要が生じた場合は、この計画の見直しを行います。

人権擁護に関する主な相談窓口

■人権一般に関する相談

富山地方法務局人権擁護課
☎076-441-0866

同 魚津支局
☎0765-22-0461

同 高岡支局
☎0766-22-2327

同 砺波支局
☎0763-32-2361

県庁 県民生活課
☎076-444-9646

■女性の生き方、悩みごと相談

県民共生センター(サンフォルテ)相談室
☎076-432-6611

富山県女性相談センター
☎076-421-6252

■児童に関する相談

富山児童相談所
☎076-423-4000

高岡児童相談所
☎0766-21-2124

■いじめ等に関する相談

富山県総合教育センター
☎076-444-6320

■子どもたちのための悩みごと相談

子どもほっとライン
☎076-443-0001

■高齢者やその家族の心配ごと悩みごと相談

高齢者総合相談センター(シルバー110番)
☎076-441-4110

■高齢者、障害者の権利侵害、金銭管理、財産保全に関する相談

富山県地域福祉権利擁護センター
☎076-432-6157

■就職に関する相談

富山労働局職業安定課
☎076-432-2782

最寄りのハローワーク
(富山、高岡、魚津、砺波、滑川、氷見、小矢部、新湊)

■障害者に関する相談

障害者110番
☎076-441-7214

心の健康センター
☎076-428-0606

■福祉全般に関する相談

居住地の市町村福祉窓口又は
厚生センター(新川、中部、高岡、砺波)

■犯罪被害に関する相談

とやま被害者支援センター
☎076-413-7830

被害女性の悩みごと(女性被害者110番)
☎0120-72-8730

ストーカーに関する相談(ストーカー相談電話)
☎0120-12-1104

少年の悩みごと(ヤングテレフォンコーナー)
☎0120-87-3415

いじめに関する相談(いじめ110番)
☎0120-32-7867

■感染症、健康等に関する相談

最寄りの厚生センター又は富山市保健所

■外国人の生活相談

とやま国際センター
☎076-444-2500

■更生保護に関する相談

富山保護観察所
☎076-421-5620

富山県生活環境文化部県民生活課〔〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号〕

TEL 076-444-9646 FAX 076-444-3477

ホームページ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/index.html